



新年のご挨拶



一般社団法人全国牛乳流通改善協会
会長 木納 雅康

新年あけましておめでとうございます。令和五年の年頭にあたりまして、全国の加盟店さまはじめ関係者の皆さまに謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。日頃皆さまから賜りました格別のご支援、ご協力に對しまして、厚く御礼申し上げます。

わたくしは昨年6月の第45回全改協通常総会にて全改協会長に選出されました。ご存じのとおり、前任の橋本正敏さんは全改協会長を6期12年務められ、その間、牛乳の消費拡大、牛乳販売店の地位向上のために活躍され、様々な活動、働きかけを各方面に向けて行われた結果、全改協を現在の姿にされました。残されたその幅広い成果の上に、新たに有意義な成果を積み重ねていかねばならないこと、そして全国38の全改協の会員(都道府県牛乳流通改善協会、ならびにマーク協に属する4,000以上の加盟店(牛乳販売店)のために働くことこの責任の重大さに、身の引き締まる思い

であります。どうか従来にも増して全改協へのご協力をお願い申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、世界、日本、酪農・乳業界いずれを問わず、暗い話題が多くあった印象です。ロシアによるウクライナ侵略は無数の悲劇を引き起こしただけでなく、経済制裁による農作物やエネルギーなどの需給の面で、世界への影響をもたらしました。私たちの身近なところでは、牛の飼料が高騰し、酪農経営に多大な悪影響が出ました。

そのほか、中国の権威主義のさらなる進展がこのあと国際社会にどう影響するのか、また、日本にとっては、Jアラートが5年ぶりに発令される事態になるなど、北朝鮮の動きも今年も世界情勢からは目をそらすことができませぬ。国内では、令和3年の暮れから、生乳の大幅な需給ギャップの拡大による生乳の廃棄危機という異例の事態で幕を開けた印象があります。今年

の年明け以降油断できない状態となっております。私どもも、学校給食がなくなる需要減の時期に、ご家庭で牛乳を飲んでいただくべく働きかけを行っております。地道にこつこつと訴え続けるしか手段がなく歯がゆいですが、業界一丸となった取り組みに、今後ともできる限りの協力をして行く所存です。

そして経済活動では、私たちの暮らしに直撃し続けているのが、「悪い円安」という言葉が2022新語・流行語トップテンに入るほどの異常な円安です。物価の高騰に加え、給与水準は上がらずインフレだけが進行する状況のもと、ついに乳価が期中で改訂されるといふ異例の事態となり、牛乳乳製品の市場価格も値上げとなりました。酪農乳業界にとっては厳しい時期を迎えています。

さて全改協では、昨年はほぼすべての会議を対面での開催といたしました。オンラインでの開催は、各自の移動時間を省くというメリットはありますが、やはり細かいコミュニケーションに達し欠けるというデメリットがあるのは否めません。特に昨年は私も含め、役員が新しい顔ぶれになりましたので、ここで対面の会議を開催できたのはよかったです。現在、令和5年2月に対面にて開催予定の第34回優良事例発表会の審査が進んでおります。コロナ禍においても頑張っておられる加盟店が多数ございます。加盟店の皆さまの経営の参考になれば幸いです。

また、経済活動・商習慣に大きな影響を及ぼすであろう「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が本年10月1日から実施されます。私どもは、流改協、マーク協を通じて、加盟店さまにご理解いただくための資料を作成したほか、この「全改協だより」でも、数回にわたり、制度の

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-2ウインド西神田ビル502
発行所 一般社団法人全国牛乳流通改善協会
TEL.03-6380-8021
FAX.03-6380-8435
e-mail: mail@zenkaikyou.or.jp
U R L : www.zenkaikyou.or.jp
twitter: @zenkaikyou
facebook: 全国牛乳流通改善協会

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

紙面から

- 新年のご挨拶 (1面)
- 令和4年度の全改協事業について ほか (2面)
- インフォメーション (3面)
- (寄稿) インボイス制度について (4面)

ご説明、ご注意いただく点、準備などについてお知らせいたして参りました。さらに、今号では、本件を所管する国税庁のご担当者にご直接解説記事を寄稿いただきました。ぜひ熟読していただき、制度の対応に誤りがないよう役立てていただきたいと思います。

なお、今や全世界で取り組んでいる、国連の定めた持続可能な開発目標、いわゆる「SDGs」に対しても、牛乳宅配業の皆さまが昔から行っている多くの行動が、開発目標に該当するなど、加盟店さまに理解を深めていただくために、独自の「SDGsチェックリスト」を作成するなど対応を進めています。そのほか全改協事業に新たなアクションの追加を検討するなど、業界を挙げてより一層の取り組みを進めて参ります。

最後に、加盟店の皆さまの益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

宅配専用

毎日の健康を応援いたします!

冷奴に

- なめらかな食感
- 大豆本来の香りと甘み
- 冷奴におすすめ

お料理に

- しつかりとした硬さ
- 水切り不要で手間いらず
- お鍋やお料理におすすめ

長期常温保存可能

森永乳業

令和4年度の事業実施 中間報告

ミルクカレンダーの制作・斡旋事業

本年度のミルクカレンダーは、「いつもの料理に牛乳プラス」のタイトルで、テレビでもおなじみの和田明日香先生の監修・レシピご提供のもと、制作しました。すでに、加盟店の皆さまにはお客さまへの配布用として届いていると思えます。ふだん馴染みのある、さばみそ、グラタンなどのメニューに牛乳を使っておいしく仕上がるレシピ12種類を掲載しています。寒い冬には牛乳を使った鍋料理「あすか鍋」の紹介があります。「あすか」は先生のお名前でもありますが、実際に、牛乳が中国から伝わった飛鳥



ミルクカレンダー2023

本年度の全改協の事業は、(1)加盟店サポート事業として「ミルクカレンダーの制作・斡旋事業」「食品等流通合理化緊急対策事業」「サポート事業検討委員会」(2)牛乳販売店優良事例の発表および表彰事業として「地区別会議」(3)その他を実施しています。ここでは「ミルクカレンダーの制作・斡旋事業」と「牛乳販売店優良事例の発表および表彰事業」の現在(紙面作成の12月時点)の実施状況を報告いたします。

優良事例店の発表及び表彰事業

時代に奈良県飛鳥地方で牛乳を使っておかれた鍋料理である「飛鳥鍋」でもあります。カレンダーの構成は見開きで2ヶ月分の日付が見られるようになっており、料理の詳しいレシピは巻末にまとめ掲載しています。ほかにも、高齢世帯を意識した緊急連絡先やかかりつけの病院などの情報を書き込める「緊急時情報シート」を付けた、「振り込め詐欺」などへの注意喚起を掲載しました。

全改協の代表的な事業「優良事例」です。全国の加盟店から、ほかの加盟店の模範になるような優秀な活動をしているお店を選び審査し、中央発表会での事例発表を経て農林水産大臣賞ほかの表彰を行う、全改協の重要な事業です。

一昨年度のコロナ禍による中止を経て、昨年度は事業を再開したものの、感染拡大を受けて東京での最終審査ならびに対面での各候補店による発表は中止し、第二次審査の結果をもってオンラインによる表彰、という本意な開催となりました。本年度は3年度ぶりに通常形式の開催を目指し、経営専門家の先生を中心とした審査委員会にて審査を進めております。今回は、コロナ等により変化した、新しい生活様式への対応、また多様化する顧客ニーズへの対応として、牛乳宅配業のさらなる可能性、業態の多様化をすすめている事例が皆さまに紹介できればという願いをこめて実施いたします。

昨年10月初めまでに、全国のマーク協経由の応募が集まり、これらを対象に、10月7日(金)に第一次審査会、その後経営専門家の候補店への訪問調査を経て12月16日(金)に第二次審査会を行い



第31回牛乳販売店優良事例発表会
http://zenkaikyou.or.jp/yuuryoujirei_31st/index.html



第32回牛乳販売店優良事例発表会
http://zenkaikyou.or.jp/yuuryoujirei_32nd/index.html



第33回牛乳販売店優良事例発表会
http://zenkaikyou.or.jp/yuuryoujirei_33rd/index.html

*本年度事業のひとつである「地区別会議」の開催については、昨年8月発行の全改協だより第99号でご報告しております。

牛乳販売店の日常業務はSDGsの目標に取り組んでいるのです

地球温暖化などの気候変動への対策、資源の枯渇防止、貧困・飢餓撲滅、人類すべての公平など、わたしたちが直面し、将来に向けて地球規模で解決し、ゴールに至るべき課題について、国連が「持続可能な開発目標」として掲げた17の目標がSDGsです。このように書くとき、何か壮大で身近ではない問題のように感じるかもしれませんが、じつは、「SDGs」という概念、言葉がこの世に出てくる前から、皆さま牛乳販売店の日常業務、活動は多くの面でSDGsに該当するのです。

昨年夏以降、各都道府県流改協や、所属するマーク協会を通じて「牛乳販売店の日常業務とSDGs(A3判1枚)」「自店のSDGsチェックリスト(A4判3枚)」をご案内しています。前者は、左端に、上の行から記された業務内容を右にたどっていくと、「○」の付いた開発目標に該当する取り組みがわかるようになっていく表です。たとえば、一番上の行「社員や家族を守るために安定した賃金水準を確保している」という項目は、左から順に「1 貧困をなくそう」「8 働きがいも経済成長も」「10 人や国の不平等をなくそう」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」に○がついています。つまり、安定した賃金水準を確保している加盟店さまは、それだけでSDGsの17の目標のうち4つに対してすでに取り組みんでいる、ということがわかるのです。

自店のSDGsチェックリスト

ゴールターゲット	取り組み内容	チェック
1 貧困をなくそう	職能性商品の取扱いで高齢者などの栄養摂取を支援している	<input type="checkbox"/>
2 飢餓をゼロに	お客様の健康や食生活に支障をきたさないよう、アレルギー対応の取扱いやアレルギー対応の取扱い(ガイドラインの遵守)	<input type="checkbox"/>
3 すべての人に健康と福祉を	スタッフに対するSDGs研修の実施	<input type="checkbox"/>
4 質の高い教育をみんなに	男女平等の観点から女性の職能活用や費用に負担を軽減している	<input type="checkbox"/>
5 ジェンダー平等を實現しよう	女性の管理職や責任者の比率を高める計画を立て、実現に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>
6 安全な水とトイレを世界中に	事業内容は、空のびんを回収・保管場所など水や衛生問題の解決に貢献している	<input type="checkbox"/>
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	事業を拡大して人員採用を増やし、雇用機会の創出に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>
8 働きがいも経済成長も	安全かつ衛生的に仕事ができる体制づくりに取り組んでいる	<input type="checkbox"/>
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	店舗・分庫の両方で衛生環境の改善に努めている	<input type="checkbox"/>
10 人や国の不平等をなくそう	店舗にEVやFCVなどの低公害車を導入又は導入を検討している	<input type="checkbox"/>
11 住み続けられるまちづくりを	店舗・事務所の節電など省エネに取り組んでいる	<input type="checkbox"/>
12 つくる責任 つかう責任	クールビズ・ウォームビズを推進している	<input type="checkbox"/>
13 気候変動に具体的な対策を	社員研修活動として、不平等の解消に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>
14 海の豊かさを守ろう	スタッフ採用時に年齢、性別、障がい、学歴、人種、国籍、宗教などで差別を行っていない	<input type="checkbox"/>
15 陸の豊かさも守ろう	外国人労働者に適切な労働条件や環境を提供している	<input type="checkbox"/>
16 平和と公正をすべての人に	地域コミュニティの行事に積極的に参加している	<input type="checkbox"/>
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	買入物産への支援や高齢者の見守り活動を実施している	<input type="checkbox"/>

牛乳販売店の日常業務とSDGs

SDGs	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社員や家族を守るために安定した賃金水準を確保している	<input type="checkbox"/>																
職能性商品の取扱いで高齢者などの栄養摂取を支援している	<input type="checkbox"/>																
お客様の健康や食生活に支障をきたさないよう、アレルギー対応の取扱いやアレルギー対応の取扱い(ガイドラインの遵守)	<input type="checkbox"/>																
スタッフに対するSDGs研修の実施	<input type="checkbox"/>																
男女平等の観点から女性の職能活用や費用に負担を軽減している	<input type="checkbox"/>																
女性の管理職や責任者の比率を高める計画を立て、実現に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
事業内容は、空のびんを回収・保管場所など水や衛生問題の解決に貢献している	<input type="checkbox"/>																
事業を拡大して人員採用を増やし、雇用機会の創出に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
安全かつ衛生的に仕事ができる体制づくりに取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
店舗・分庫の両方で衛生環境の改善に努めている	<input type="checkbox"/>																
店舗にEVやFCVなどの低公害車を導入又は導入を検討している	<input type="checkbox"/>																
店舗・事務所の節電など省エネに取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
クールビズ・ウォームビズを推進している	<input type="checkbox"/>																
社員研修活動として、不平等の解消に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
スタッフ採用時に年齢、性別、障がい、学歴、人種、国籍、宗教などで差別を行っていない	<input type="checkbox"/>																
外国人労働者に適切な労働条件や環境を提供している	<input type="checkbox"/>																
地域コミュニティの行事に積極的に参加している	<input type="checkbox"/>																
買入物産への支援や高齢者の見守り活動を実施している	<input type="checkbox"/>																
空のびんの回収など資源の再利用を推進するとともに、廃棄物の削減に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
その他の商品の配達時の包装材を削減するなど、省資源に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>																
プラスチック製容器包装などの分別を徹底している	<input type="checkbox"/>																
地域の自治会に加入し防災訓練などに参加している	<input type="checkbox"/>																
災害時、非常時にも活躍する製品を取り扱っている(水、LL商品、日用品など)	<input type="checkbox"/>																
無菌包装、シラップの削減を実施している	<input type="checkbox"/>																
廃棄物削減のため、在庫管理を徹底、先入先出の励行	<input type="checkbox"/>																
紙、段ボール、空き缶、ペットボトル等、リサイクルできるもの別の徹底	<input type="checkbox"/>																
安全(パトロールなど)や防犯の徹底や秩序ある社会の実現に貢献している	<input type="checkbox"/>																
社会貢献活動として、暴力や犯罪の減少などに協力している	<input type="checkbox"/>																
買入物の削減や廃棄物の削減に貢献している	<input type="checkbox"/>																
関係団体を通して畜産者や酪農者などとの連携を推進することに関わっている	<input type="checkbox"/>																
様々な企業や公的機関、大学などと良好な協力関係を構築している	<input type="checkbox"/>																
地域社会と良好な協力関係を構築している	<input type="checkbox"/>																

インフォメーション 全改協からのお知らせ

高濃度PCB廃棄物は処分が必要です

「PCB」という物質名を耳にされたことがあると思います。そしてこの物質が健康被害を引き起こす(有名な例として昭和40年代の「カネミ油症事件」が挙げられます)ため、製造・輸入が中止され、さらに確実かつ適正な処分が推進されていることもご存じかと思えます。

この処分には期限があります。すでに国内大半の地域で期限を過ぎましたのでご注意ください。

まずこちらをごらんください。
http://pcb-soukishori.env.go.jp/download/pdf/poster_01b.pdf



牛乳販売店の場合、大規模な設備はほとんど考えられませんが、例えば
●過去に廃業した製造棟
●古い社屋や倉庫
などの設備で使われている、**変圧器**、**分電盤**、**安定器**、**照明器具**のコンデンサーなどに、PCBを使用したものが残っている可能性もあります。今一度、自社の設備を詳しく確認してください。特に、変圧器・コンデンサー・安定器等は、**高濃度PCB廃棄物**として、定められた期限(日本国内の地域によって異なります)内に適正な処分をする必要があります。特に可能性がある古い照明器具については、上の図を参照のうえ確認してください。

詳しい情報は下記の環境省のページをご覧ください。
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/list/>

「牛乳でスマイルプロジェクト」にご参加・ご協力を!

農林水産省では、牛乳・乳製品の消費拡大に関して、新たに「牛乳でスマイルプロジェクト」をはじめました。これは、酪農乳業関係者だけでなく、国内のあらゆる企業、団体、自治体から個人までを対象に、一体化して牛乳の消費拡大に取り組むものです。



特にコロナ禍によっていっそう拡大した、生乳の需給ギャップ、生乳の廃棄危機を縮小することが大きな課題であることは皆さまもご承知と思います。この、誰でも参加できるプロジェクトが、その解決の一助になるよう、広く参加が呼びかけられております。全改協も参加していますので、全改協の加盟店の皆さまも、自動的に参加となります。

お店のチラシ、従業員の方の名刺、請求書などにロゴマークを使用しうえて、一層の消費拡大にご協力ください。

ロゴマークのダウンロードや使用条件、プロジェクトの説明等については、全改協のホームページにあるリンクから、農水省の本プロジェクトのページに行けますので、そちらをご利用ください。特に、使用条件は、ご一読いただいたうえてご使用ください。

なお、実際にダウンロードして使用された場合には、全改協宛にその旨メールにてご報告いただけますと幸いです。可能ならば画像データを付けてください。メールアドレスは mail@zenkaikyou.or.jp です。

牛乳販売店は「HACCPに沿った衛生管理」の実施が義務付けられています

食品衛生法の改正により衛生管理、温度管理が必須です 「手引書」、非接触型温度計の活用を

食品衛生法が改正され、2021年6月1日から施行されています。食品を扱うすべての事業者は、「HACCPに沿った衛生管理」の実施が求められます。

牛乳販売店では、日常の温度管理の徹底とその記録が必要です。都道府県流改協やマーク協会を通じてお配りした『牛乳販売店等における牛乳乳製品等の宅配に関するHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書』を再度確認して、記載されている温度管理を日々行ってください。

手引書に「衛生管理計画例」を掲載していますが、実用的な衛生管理計画例を全改協ホームページ(加盟店の皆さまへ)にアップしていますのでダウンロードしてください。それを参考に計画を立て、温度管理の記録用のフォーマットをもとに、商品の「受け入れ」「保管」「出荷」「配達車への積み込み」「配達途上」の過程で、冷蔵庫内、商品、冷蔵庫、配達用保冷シッパー、蓄冷剤などの温度を都度測定し、記録し、異常があった場合はあらかじめ定められた対処を行うようにしてください。

温度管理に必要な温度計については、昨年度、各加盟店さまに1基ずつ行き渡るよう配布したものを活用ください。

許可制から届出制へ

店舗移転や支店開設、廃業の際も届け出が必要

また、改正「食品衛生法」では事業実態に応じた営業許可業種の見直しが行われ、加盟店の皆さまが属している「乳類販売業」は、従来の許可制から届出制に変更になりました。牛乳販売店は、容器・包装された牛乳乳製品を法令で定められた温度管理の下、加工することなくお客さまにお届けするため、食品衛生上問題が発生する恐れが少ないと判断されたためです。既に「乳類販売業」許可を取得している場合は、新たに制度化された「届出制」への移行は自動的に行われるため、加盟店の皆さまが改めて申請する必要はありません。ただし、拠点の新設や事業承継等の場合は新制度への届出が必要となります。なお、廃業する際にも届け出が必要となりましたのでご注意ください。

なお、届出制の対象業種にはなりませんが、引き続き、保健所など行政による衛生指導は各自治体の基準で行われます。

改正道交法による安全運転管理者制度の義務付け(運転時のアルコール検査)の現状について

道路交通法により、乗車定員が11人以上の自動車を1台以上、その他の自動車を5台以上保有する事業所は安全運転管理者の選任が義務付けられています。

この道路交通法が改正され、令和4年10月1日から、安全運転管理者はすべての運転者に対し、

- ①アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無の確認を行うこと。また、アルコール検知器を常時有効に保持すること
- ②その内容を記録し、一年間保管することが義務付けられました。

これについては、昨今の半導体不足でアルコール検知器の入手、準備が困難になっている現状を考慮して、当分の間、アルコール検知器使用義務化規程を適用しないこととされました(令和4年9月9日付け警察庁通達第218号)。

なお、
①「当分の間」とは、現時点ではアルコール検知器が十分な量流通する見通しが立っていないため、具体的な時期を示すことはできない、とされています。

②酒気帯び運転の有無の確認、ならびに記録の保管は義務付けは適用されています。

目視等で確認すること、ならびに記録し一年間保管することは実施の義務がありますので、間違えのないよう留意してください。

加盟店の皆さまへ

地域安全パトロールのステッカーの追加について

平成27年度以降にお配りした「地域安全パトロールステッカー(シール、白無地マグネットシート)」が追加が必要な場合、流改協を通じて全改協までお申し込みください。

〔流改協さまへ 加盟店からご依頼があった場合や、新たに必要になった場合のステッカー、シール、マグネットシートを10枚ずつの1単位で、追加注文を実費(1セット税込2,475円、送料無料)で承っております。全改協までお問い合わせください。〕



地域安全パトロールステッカー

<<< 前号(第100号)の記事ご紹介 >>>

この欄は、サポート事業検討委員会での提案に基づくものです

- 政府等の助成金・支援策の紹介 1面~3面
- インフォメーション インボイス制度の導入について 4面
- 運転前後の酒気帯び検査へのアルコール検知器使用義務延期についてのお知らせ 4面

インボイス制度について〈国税庁 軽減税率・インボイス制度対応室によるご説明〉

国税庁軽減税率・インボイス制度対応室にご説明いただきました。

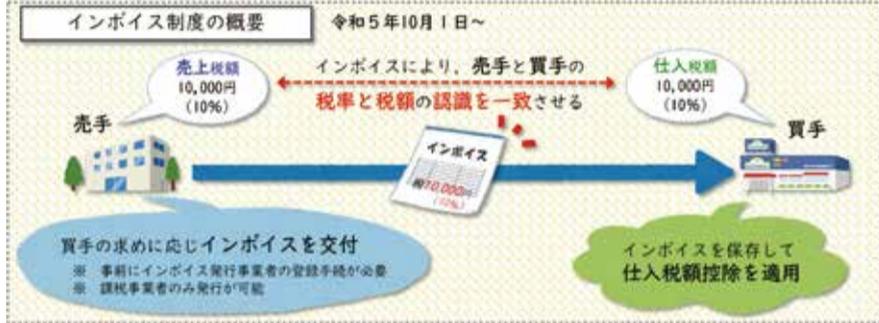
インボイス制度につきまして、全改協だよりではこれまで第90号、第94号、第96号、第97号にて、加盟店の皆さま向けに制度の説明等をしてきました。

制度開始を来年10月に控え、このたび、本制度についての国民との窓口である、国税庁軽減税率・インボイス制度対応室より、本制度についてのご説明を寄稿していただきました。特に、「牛乳販売店として、いつまでに何をすべきか、いつから何をすべきか」として、加盟店の皆さま向けの内容をご説明いただいておりますので、ぜひ一読し、必要があれば保存等されるようお願いいたします。

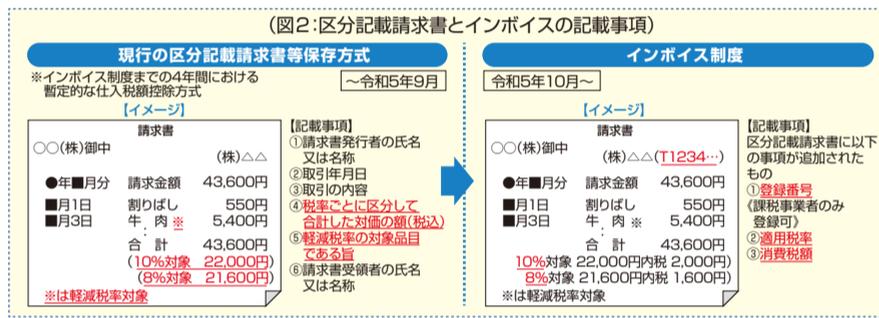
1 制度の概要

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます。インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式であり、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されるものです。

インボイス制度においては、売手は、買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段としてインボイスを交付し、買手はインボイスを保存して仕入税額控除の適用を受けることになります(図1)。



インボイス制度では、これまでの請求書等に記載事項を追加していただく必要があります。具体的には、現行の「区分記載請求書」の記載事項に加えて、「登録番号」、「適用税率」、「税率ごとに区分した消費税額」を追加することとなります(図2)、必ずしも新しくインボイスという書類を一から作成しなければならないわけではありません。



2 牛乳販売店として、いつまでに何をすべきか、いつから何をすべきか

(1) インボイス発行事業者となるかどうかの判断

インボイス発行事業者となるかは事業者の任意であるため、以下の点から登録を受けるか検討することとなります。

① 売先がインボイスを必要とするか

課税事業者は仕入税額控除のためにインボイスを必要としますが、例えば、消費者、免税事業者は、仕入税額控除のためにインボイスを必要としません。

したがって、売先が消費者のみである場合は必ずしも登録する必要はなく、売先に卸売事業者等がある場合は、その売先の状況を踏まえて登録の要否を検討する必要があります。

② 申告に係る事務負担の検討

インボイス発行事業者となると、基準期間における課税売上高が1,000万円以下となっても、免税事業者とはならず、課税事業者として申告が必要となります。

(2) 売手の留意点

インボイス発行事業者には、取引の相手方(課税業者に限ります。)の求めに応じてインボイスを交付する義務及び交付したインボイスの写しを保存する義務が課されます。

また、インボイス発行事業者となった場合、取引ごとにどのような書類を交付しているか確認し、どのように見直せばインボイスの記載要件を満たせるかを検討するほか、必要に応じ、取引先への登録番号の通知や、インボイスとした書類、交付方法等の認識を共有しておくことが考えられます。

(3) 買手の留意点

継続的な取引については、仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるか事前に確認し、何をインボイスとするかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが考えられます。

また、免税事業者や消費者など、インボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません(制度開始後6年間の経過措置があります)。仕入税額控除の適用を受けるためには、一定の事項が記載された帳簿とインボイスの保存が必要となります。

(4) 免税事業者等との取引

インボイス制度の下では、消費者や免税事業者などインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、原則、仕入税額控除を行うことができません。

ただし、インボイス制度開始から一定期間は、インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。

(5) 登録申請手続

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者(登録を受けることができるのは、課税業者に限ります。)は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。登録申請書は、e-Tax又は郵送により提出することができます。

なお、郵送により登録申請書を提出する場合の送付先は、各国税局のインボイス登録センターとなります。

登録申請書の提出を受けた税務署長は、登録拒否要件に該当しない場合には、登録簿に法定事項を記載して登録を行い、登録を受けた事業者に対して、その旨を通知します。

制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、その半年前の令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要がありますが、期間間際は混み合うことが予想されますので、登録をお考えの方は早めの申請をお願いいたします。

3 想定Q&A

問1 — 毎年消費税を申告しているが、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出して登録を受ける必要がありますか。

答 課税事業者であっても、自動的に適格請求書発行事業者になるわけではなく、適格請求書発行事業者になるためには、登録申請が必要となります。適格請求書発行事業者となるかは、事業者の任意となります。

登録を受けなければ、適格請求書を交付することができないため、取引先が仕入税額控除を行うことができませんので、このような点を踏まえ、登録の必要性をご検討ください。

また、適格請求書発行事業者は、販売する商品に軽減税率対象品目があるかどうかを問わず、取引の相手方(課税業者に限ります。)から交付を求められたときには、適格請求書を交付しなければなりません。

一方で、消費者や免税事業者など、課税事業者以外の者に対する交付義務はありませんので、例えば、顧客が消費者のみの場合には、必ずしも適格請求書を交付する必要はありません。このような点も踏まえ、登録の必要性をご検討ください。

問2 — インボイス制度が開始される令和5年10月1日とは、請求書等の発行年月日のことでしょうか。

答 インボイス制度は、令和5年10月1日以後に行われる課税資産の譲渡等に適用されますので、実際の取引年月日が令和5年10月1日以後の取引について、インボイス制度が適用されることとなります。

問3 — 適格請求書の様式はありますか。

答 適格請求書の様式は、法令等で定められていません。適格請求書として必要な記載事項が記載された書類であれば、その名称や様式を問わず、適格請求書に該当します。

問4 — そのほか、わからないことはどこに質問すればよいですか。

答 「インボイス制度特設サイト・相談窓口」にお問い合わせください。

国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、

- ① インボイス制度に関する税務相談チャットボット
- ② 説明会の開催案内
- ③ インボイス制度について解説した動画(国税庁動画チャンネル)
- ④ インボイス制度に関する取扱通達やQ&Aなどを随時掲載しています。



自然の恵みを楽しむ方へ
おいしい
雪印メグミルク牛乳

低温脱気製法
低温でやさしく酸素を除去してから殺菌することで生乳本来の“おいしさ”を保つ技術です。

カルパワー
1日分のカルシウムと鉄分
栄養機能食品(鉄・葉酸)

ビタミンD 葉酸 ビタミンB12 低脂肪

食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。

宅配専用 雪印メグミルク 宅配フリーコール 0120-758-369 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

商品の中身・成分に関するお問い合わせ
<https://www.meg-snow.com/contact/t-inquiry/index.php>